

大軍拡に舵を切る岸田政権！ ～これから改憲策動とどうたたかっていくのか

弁護士 小笠原 基也

1 自民党・岸田政権の改憲策動

(1) 自民党と改憲

自民党＝憲法の「自主的改正」は結党以来の党是。

当初は「押しつけ憲法」論から、復古主義的な改正の運動であったが、昨今は現行憲法は「古い」「時代遅れ」「一度もアップデートされていない」として、「改憲＝新しい風を吹き込む」的イメージで改憲を行なおうとしている。

(2) 自民党「改憲4項目」とは何か

①自衛隊・自衛権の明記、②緊急事態条項創設、③参院選の合区解消、④教育無償化

→改正草案全部を一気に改正するのは無理なので「お試し改憲」

④→2017.10の総選挙後にトーンダウン。もともと高等教育無償化に反対してきたのは自民党。

③→島根・鳥取、高知・徳島合区から生じた党内の不満対策。本来は、憲法14条に基づき、法律で定めるべきもの。

①②→これだけで、日本国憲法の「3原則」（国民主権、平和主義、基本的人権の尊重）を壊すもの。

①→9条1項2項を残すとするが、1項は国際法上当たり前の条文。自衛隊の明記は、2項を空文化させ、自衛権の明記は、これまで違憲であった集団的自衛権が合憲とされ、同盟国が起こした戦争に巻き込まれていく。

②→法律によらず、閣議決定で基本的人権の制約を認めたり、選挙を行わないことで、民意の反映がなされないことになる。（世論に従わない政治はいまでも行っているのです、世論はストッパーになり得ない。）

(3) 他党と改憲

公明党＝「改憲」ではなく「加憲」としていたが自衛隊明記については不明確だった。→2022.6の選挙戦で、山口代表が、日本の防衛力の強化を訴えている。

維新＝自衛隊明記、教育無償化に加え、2022.6緊急事態条項を加える。

国民民主＝人によって、時期によって言うことが変わるが、2022.7には、緊急事態条項には賛成、9条・自衛隊は「議論する」。

→いずれも、2021年の衆議院選挙後は、国会の憲法審査会の開催には積極的姿勢を見せる。

(4) 憲法審査会の動き

憲法審査会—憲法について広範かつ総合的に調査を行うために各院に置かれた憲法調査会（発議権なし）を引き継ぎ、2007年、国民投票法に基づき、調査の

他、改正原案、改正の発議、国民投票法改正案を審議するための常置機関
衆議院—2020年8回、2021年8回、2022年（～8月）17回
参議院—2020年3回、2021年9回、2022年（～8月）8回
2022年2月以降は、国会開催中は、毎週開催。

2. 14 国会への出席にオンライン出席が認められるかどうかの議論に関連して、緊急事態条項についての議論がされる。

3. 24 緊急事態条項についての議論

自民党は緊急事態を安全保障自体の他、大規模災害、感染症の蔓延、テロ・内乱として、その場合の議員の任期延長を内閣が判断するとする。

5. 19 = 安全保障についての議論

自衛隊明記、軍事費増大を主張する自民党・維新は、ウクライナ戦争を例に出して危機を煽る。

(5) 「世論」と改憲

2022. 5. 3 NHK

①憲法改正必要 35% 不要 19% (2020年は必要 32% 不要 24%)

必要とする理由—安全保障環境の変化 (57%)

不要とする理由—9条を守りたいから (61%)

②9条改正必要 31% 不要 30% (2020年は必要 26% 不要 37%)

必要とする理由—自衛力を持てることを明記すべき (64%)

不要とする理由—平和憲法として最も大事な条文だから (70%)

→2022. 7の朝日新聞の調査では、自衛隊明記について、賛成 51%、反対 33%。

防衛費については、今のままがよい 46%、増やす方がよい 34%。

2 岸田政権と軍拡路線

2016. 3 集団的自衛権を含む「平和安全法制」施行→単なる日本防衛を超えて、世界中でアメリカ軍と一緒に作戦行動をすることを前提とする装備へ。

2018 イージス・アショア配備計画（北朝鮮ミサイル対策）

2022 北朝鮮の飛翔体発射や中国の動静を受け、岸田が敵基地攻撃能力に言及。

4月には、自民党の安全保障調査会が、敵基地攻撃能力（反撃能力）、防衛費の増大を提言。（昭和63年の「GDP1%枠」閣議決定の見直し要求）

また、ウクライナ戦争を受け、自民党内部（安倍）や維新から核共有への言及がある。

防衛省も、2024年度予算で、島しょ部防衛を口実に過去最大の5兆5947億円の概算要求、事項要求も100以上。

2022. 9. 13 政府、防衛費のNATO基準（GDP比2%）の検討を始める。

3 改憲・軍拡を許さないためにどう闘うか！～参議院選挙の反省を踏まえ
改憲策動と軍拡路線は車の両輪→それとの闘いも両方一緒。

(1)改憲反対運動は、改憲賛成派の心を捉えているか？

- ・我が国の安全が脅かされたらどうする？との意見にどう向き合うか。
日本国憲法9条の目的・歴史的意義から捉える～祖国防衛名目は侵略の入口
→現実に合わせてどう9条を変えるかではなく、どう9条を生かすか。
ウクライナ・ロシア戦争を、歴史的観点から捉える。
- ・「憲法より経済」「憲法よりコロナ」の声に、どう応えるか。
憲法の目的は個人の生活や健康など個人の尊厳を守ることにあり、国民主権、
基本的人権の尊重や平和主義はそのための手段・土台。
- ・陰謀論は逆効果

(2)軍拡路線がもたらす災禍を明らかにすること

- ・財政面(国民の暮らしへの影響)
- ・外交面
- ・軍事的効果

(3)共闘の輪をどう作るか？

猶予は3年ではない。

国葬や統一協会との繋がりによる支持率低下・党内の求心力低下から、いつ解散して、「国民の信を問う」としないとも限らない。

自民党の支持率低下＝野党の得票率アップではない。選挙で、自民党に投票した理由の多くが「野党に期待できない」。→維新、みどりに続く新党が浮動票を持っていくおそれ。

年表

2003. 6 武力攻撃事態対処法性（有事法制）成立
2006. 9 第1次安倍内閣
2012. 4 自民党憲法改正草案（谷垣総裁、当時は野党）
2014. 7. 1 集団的自衛権を容認する閣議決定
2015. 9 「平和安全法制」2法が成立（2016. 3施行）
- 2016 参議院選挙 衆参で改憲勢力が3分の2
2017. 5 安倍首相が「改憲4項目」を提起
2018. 3 「改憲4項目」の条文案。（教育無償化は教育環境整備の努力義務に）
2021. 10. 31 衆議院選挙 維新が議席を伸ばし、改憲勢力（自・公、維新、国民）が3分の2以上
- 同11. 1 岸田首相、衆議院選挙の開票翌日『党是である憲法改正を積極的に進めたい』
- 同11. 9 維新と国民民主が、衆参両院で憲法審査会の定例日開催を与党側に求めることを確認し、自民党と会談。
- 同11. 19 岸田「一部が国会の議論の中で進むならば、4項目同時にこだわるものではない」
2022. 2 ロシアがウクライナへ侵攻
- 同4月 岸田、敵基地攻撃能力の保有に言及。
- 同4. 21 自民党の安全保障調査会が、敵基地攻撃能力（反撃能力）、防衛費の増大を提言。
- 同5. 23 岸田、バイデンとの会談で防衛費をGDP比2%を検討することを約束。
- 同7. 8 安倍元首相、銃撃され死亡
- 同7. 10 参議院選挙 自民単独過半数、改憲勢力（自・公、維新、国民）が3分の2以上
- 同8月 防衛省、過去最大の5兆5947億円の概算要求、事項要求も100以上。
- 同9. 13 政府、防衛費のNATO基準（GDP比2%）の検討を始める。